

要約版

つくばみらい市の家庭ごみの分け方・出し方

区 分	品 目 例	出 し 方（注意事項）
資源物（リサイクルできるもの）		
プラスチック製容器包装 指定袋：資源物専用袋	《商品の入れ物や商品を包んでいるもの》 ●カップ型容器、トレー、食品パック、レジ袋、発泡スチロール製容器 ●発泡スチロール製の「梱包」や「型枠」の物（菌型の物は不燃ごみ） ●マヨネーズ・シャンプー容器 ●プラスチック製ボトル、チューブ型容器 ●ペットボトルのキャップ	●  プラマークが付いていることを確認する。 ※素材がプラスチックでも、プラマークが無い物は不燃ごみです。 ●汚れは拭き取るか洗って水気を切る、汚れが落ちないものは不燃ごみへ。
ペットボトル 指定袋：資源物専用袋	●飲料用の容器、しょうゆの容器、めんつゆの容器 ●ノンオイルドレッシングの容器等 ※汚れが落ちないものは不燃ごみへ。	●  PET プペットボトルマークが付いていることを確認する。 ●中身を使い切る ●洗って、水気を切ってつぶす ●キャップは必ず取り、ラベルは剥がす。 キャップはプラ容器、ラベルはプラ容器または不燃ごみ ●残ったキャップの輪は取らなくても良い
あき缶 指定袋：資源物専用袋	●ビール、ジュース等の飲料の缶、缶詰、のり・お茶の缶、クッキー等のお菓子の缶、食用油の缶等 ●なべ、やかん、フライパン（テフロン加工製品を含む） ●スプレー缶、卓上ガスカセットボンベ等 ●ビン類の金属製キャップ	●中を洗う 飲料缶は、つぶす必要はありません。 ●ガスは使い切る 火気のない風通しの良い野外で市販の穴あけ器具を使って穴をあけ、つぶして出す。
ビン	●無色のビン ●茶色のビン ●その他の色のビン	●キャップを取る ●中を洗う（紙、プラのラベルは剥がす必要はありません） ●3色に分けて、それぞれのコンテナに入れる ●コンテナには寝かせて置く 
古紙	●雑がみ：コピー用紙、折込ちらし、包装紙、紙袋、菓子等の空箱（汚れていない物） ●窓あき封筒、紙コップ、油紙、写真、感熱紙、感熱発泡紙、カーボン紙、ノーカーボン紙等は可燃ごみ ●紙バック（スープ、お酒のバック等で中に銀紙が貼ってあるものは可燃ごみ）	●ビールビンなど、そのまま再使用できるビンは販売店へ返却する ●新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、紙バックはそれぞれ品目別に、 ひもで十文字にしぼる 。ガムテープではしぼらないでください。 ●紙バックは中をよく洗い、切り開いて乾燥させてから出す 
古布 指定袋：透明のビニール袋 資源物専用袋 不燃ごみ専用袋	●リサイクルできる物 衣類、着物、布類（ハンカチ、スカーフ、タオル等） ●制服、作業着、くつ下、ぞうきん、ネクタイ、雨合羽、皮・毛皮製品等は古布として出せません。 ●回収された古布は、工場等での油ふき用のウエスや、フェルト等の材料にします また、中古衣料としてリサイクルや海外に輸出されるものもあります	●袋に油性ペン等で「布類」と書く ●汚れ、やぶれの無い清潔できれいなものを出す
可燃ごみ 指定袋：燃やすすかないごみ専用袋	●台所の生ごみ（野菜くず、魚の骨、貝がら、卵のから、茶がら等） ●紙くず（ティッシュ、汚れた紙、感熱紙、カーボン紙等再生できないもの） 新聞、雑誌等は資源物（古紙） ●木の枝、葉、雑草等（1週間以上乾燥させてから出す） ●紙おむつ、生理用品（汚物は取り除く） ●家庭用食用油（凝固剤または布や紙にしみこませて出す） 食用油を除く廃油は収集できません（危険物） ●ペンキは布や紙にしみこませて出す、または、乾燥させて出す	●木、木の枝は、1本が直径5cm以内で長さが50cm以内に切りヒモで束ねて出す 1束の直径は20cm以内 
不燃ごみ（「ビニール・プラスチック類」と「金属類・割れ物」に分別をお願いします。）※令和7年4月1日から分別方法が変わりました。		
指定袋：不燃ごみ専用袋	●ビニール・プラスチック類 ●容器包装以外のプラスチック製品（プラマークがついていないもの） ●カバン、ゴム長靴、靴等の皮革、ゴム製品	●毎月 第1・2・4・5 の不燃ごみ収集日に出してください。 ●ブルーシートは1m、ホース等の長い物は30cmに切る
指定袋：金属類・割れ物専用袋	●金属類・割れ物 ●金属、化粧品ビン、セトモノ、傘、コップ、ガラスくず、耐熱ガラス、白熱電球、LED電球、蛍光灯の割れた物 ●ドライヤー等の小型家電製品（専用袋に入らないものは粗大ごみ） ※小型家電は小型家電専用回収ボックスで資源物としても回収しています ←令和8年3月31日までは引き続き不燃ごみ袋でも回収します。→	●毎月 第3 の不燃ごみ収集日に出してください。 ●割れ物、刃物は紙で包み「危険」と書く ●傘は指定袋から出ている袋の口を縛ってあれば回収します ●使い捨てライターは、中のガスを使い切ってから出す ●乾電池、バッテリー、水銀使用製品は除く
粗大ごみ（指定ごみ袋に入らないもの）		
●出し方① 市役所生活環境課の専用電話番号へ申し込み、戸別回収する方法 お住まいの地区ごとに指定された申し込み期間内に、市役所生活環境課へお申し込みください。 （申し込み期間は、ごみカレンダーに記載されております。） ●出し方② 常総環境センターへ直接搬入する方法（搬入可能時間：平日の9:00～16:00） 市役所生活環境課の窓口（谷和原庁舎）で申請書をご記入いただくと、搬入の許可書を発行いたします。		●粗大ごみ申込電話番号：0297-52-3152 ●1点につき、重量50kg以下、長さ3m以内 ●種類により処分できないものがあります
有害ごみ		
●乾電池（マンガン、アルカリ、オキシライド乾電池）、水銀使用の体温計や血圧計、コイン電池（型式BR,CRのもの） ●蛍光管（直管タイプ、環型（円形）タイプ、コンパクトタイプ、電球型タイプ） ●小型充電式電池（リチウムイオン、ニッケル水素、ニカド電池） （使用製品例：スマートフォン、モバイルバッテリー、電子タバコ、ワイヤレスイヤホン等）		●乾電池ポスト、蛍光管回収ボックスへお出しください。 ●回収拠点にて、職員へお渡しください。 回収拠点：市役所伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい平市民センター、保健福祉センター、図書館本館、伊奈公民館、谷和原公民館、きらくやまふれあいの丘（すこやか福祉館） 各コミュニティセンター（谷井田・板橋・小絹・みらい平） ※必ずゼロハンテープ等で端子部を絶縁してお出しください。
収集できないごみ（購入店や取扱店または廃棄物処理専門業者へ処理を依頼してください）		
●家電4品目（洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫） ➡①指定取引所に直接持ち込む方法 ②家電量販店に回収、処分を依頼する方法 ●パソコン、モニター ➡各パソコンメーカーが回収し再資源化します。 メーカー不明の場合は、「パソコン3R推進協会」（03-5282-7685）へお問い合わせください。 ●バイク ➡二輪車リサイクルコールセンター（050-3000-0727）へお問い合わせください。 ●危険物 ガスボンベ、医療廃棄物（感染症の恐れのあるもの）、劇毒物、農薬、塗料、廃油（食用油以外）、火薬、消火器、等 ●土砂類 土、石、砂、燃えがら（焼却灰、炭）、等 ●建築廃材 瓦、コンクリート、レンガ、タイル、保温材、浴槽（PRF製、大理石製）、浄化槽、便器、グラスファイバー製カーポート等 ●自動車部品 外径が76cmより大きいタイヤ、バッテリー、マフラー、バンパー、シート、等 ●農機具（50kg以上のもの）、農業用使用済みプラスチック製品 ●ピアノ、動物のフン、耐火金庫、切り株、パレット、ブラダン、スレート板（アスベスト、石綿を含むもの） ●鉛蓄電池（自動車、バイクのバッテリー等）、ボタン電池（型式がSR,LR,PRのもの） ➡鉛蓄電池は取扱店へご相談ください。ボタン電池は回収協力店へお持ち込みください。 ●産業廃棄物は常総環境センターには持ち込みできません		
生ごみ………食品リサイクル堆肥化事業への参加を譲希望の方は、市役所生活環境課にお問い合わせください		
事業系一般廃棄物 ●事業系一般廃棄物は、集積所には出せません ●事業系一般廃棄物のうち、市が許可したごみについては、常総環境センターで処理できます。 ●常総環境センターでの処理を希望する場合は、次の二つの方法があります。（有料） ①市が許可した収集業者へ依頼し、搬入する。 ②市で、事業系一般廃棄物搬入許可証をもらって自ら搬入する。		
自ら搬入する場合の料金（市が発行した許可証が必要です） ※ただし、10kgに満たない場合でも最低料金がかかります。 家庭系………143円／10kg＋消費税 事業系………200円／10kg＋消費税		
このチラシは「家庭ごみ分別の手引き」をもとに、要約版として作成しました。 ご不明点等がございましたら、右記までお問い合わせください。		
お問い合わせ先		つくばみらい市生活環境課 ☎ 0297-58-2111